

製品の「RoHSおよびREACH（SVHC/高懸念物質）適合宣言書」のオンライン検索・入手方法①

フェニックス・コンタクトのウェブサイトでは、自社製品の「RoHSおよびREACH（SVHC/高懸念物質）適合宣言書」を、ホームページより直接検索・ダウンロードいただくことが可能です。手順は非常に簡単ですので、ぜひお役立てください。

注) 一部登録のない製品がございます。未登録製品につきましては、従来通り当社担当営業もしくは問い合わせ窓口までご依頼ください。

《トップページからの場合》

The screenshot shows the Phoenix Contact Japan website home page. A search bar is at the top. Below it, there are navigation tabs: 製品 (Products), ソリューション (Solutions), サービス・サポート (Service & Support), and My Phoenix Contact. The 'サービス・サポート' tab is selected. Underneath, there are several menu items. A yellow callout box labeled '①▼をクリック' points to the 'サービス・サポート' dropdown arrow. Another yellow callout box labeled '②クリック' points to the '製品コンプライアンス' (Product Compliance) link in the '製品サポート' (Product Support) section.

【アクセス・ダウンロード手順】

①弊社ホームページのトップページにアクセス。“サービス・サポート”タブ下からプルダウンを開く。

②右列の“製品サポート”下の“製品コンプライアンス”をクリック。

《製品コンプライアンスページ》※ページ右上に直接URLあり

The screenshot shows the '製品コンプライアンス' (Product Compliance) page. The page title is '製品コンプライアンス'. Below the title, there is a paragraph explaining that the product meets RoHS and REACH requirements. There is a section titled '製品番号を追加*' (Add product numbers*) with a text input field containing the numbers '1212760' and '1013425'. A yellow callout box labeled '③製品番号7桁を入力' points to this input field. Below the input field, there is a '続ける' (Continue) button. A yellow callout box labeled '④クリック' points to this button.

③ “製品番号を追加”下の空欄ボックス内に、ご希望のフェニックス・コンタクト製品の“製品番号”（7桁）を入力し、右下の“続ける”をクリック。

※複数製品ある場合は、番号ごとに区切って入力。



次ページへ

製品の「RoHSおよびREACH（SVHC/高懸念物質）適合宣言書」のオンライン検索・入手方法②

《製品コンプライアンスページ》



PHOENIX CONTACT Japan ログイン/登録 マイワッシュリスト

検索言語/製品番号/種類/ウェブコード 検索 ▶ 製品索引

ドイツ本社 | ニュース | 日本人 | 国内サポート体制 (拠点・特約店)

製品 | ソリューション | サービス・サポート | My Phoenix Contact

Home > サービス・サポート > 製品コンプライアンス

製品コンプライアンス

コンプライアンスレポートの作成が完了しました！

弊社の製品検査結果および本日現在 3月 25, 2020. の法律に則り、Phoenix Contact は下記の情報が、2015/863/EU および化学物質の規制 REACH (1907/2006/EC) に準拠したフタル酸類 (DEHP, BBP, DBP, DIBP) を含む、有害物質の制限に従い、正確な物質組成の情報を提供しています。

製品コンプライアンスレポート

製品番号	製品説明	EU RoHS 物質要件を満たしています (既知の範囲で免責が生じます)	REACH 認可対象候補物質に関する注 (CAS/EC-NO)	アクション
1212760	WIREFOX 10 CUS	適用できません (no EEE, EEE では使用できません)	0.1 wt% を超える物質なし	PDF を表示
1013425	MCC 0.5-MP AU 0.14-0.5	はい (免除なし)	0.1 wt% を超える物質なし	PDF を表示

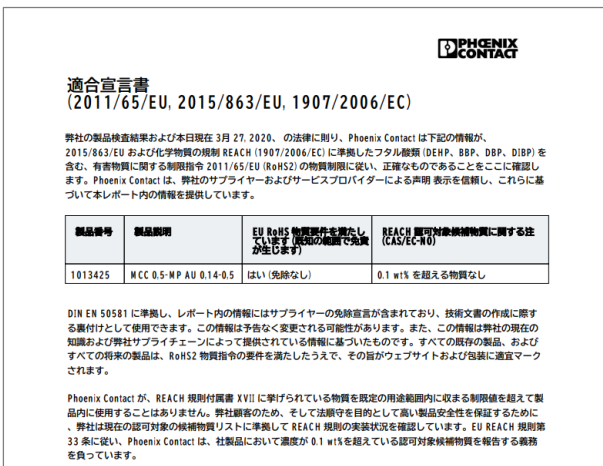
2 結果 1

コンプライアンスレポートを表示

④ 検索結果が表示されたら右にある“PDFを表示”をクリックする。

※複数製品が一覧となる文書の発行の際は、右下の“コンプライアンスレポートを表示”をクリックする。

◆例) 製品文書サンプル (単品)



PHOENIX CONTACT

適合宣言書

(2011/65/EU, 2015/863/EU, 1907/2006/EC)

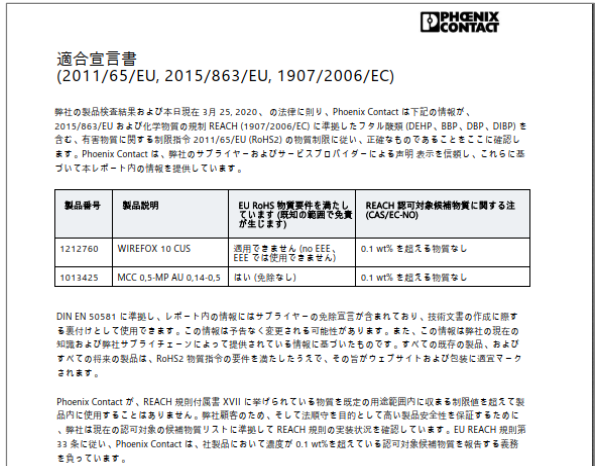
弊社の製品検査結果および本日現在 3月 27, 2020. の法律に則り、Phoenix Contact は下記の情報が、2015/863/EU および化学物質の規制 REACH (1907/2006/EC) に準拠したフタル酸類 (DEHP, BBP, DBP, DIBP) を含む、有害物質に関する制限指令 2011/65/EU (RoHS2) の物質制限に従い、正確なものであることをここに確認します。Phoenix Contact は、弊社のサプライヤーおよびサービスプロバイダーによる声明 表示を信頼し、これらに基づいて本レポート内の情報を提供しています。

製品番号	製品説明	EU RoHS 物質要件を満たしています (既知の範囲で免責が生じます)	REACH 認可対象候補物質に関する注 (CAS/EC-NO)
1013425	MCC 0.5-MP AU 0.14-0.5	はい (免除なし)	0.1 wt% を超える物質なし

DIN EN 50581 に準拠し、レポート内の情報はサプライヤーの免責宣言が含まれており、技術文書の作成に際しては使用できません。この情報は予告なく変更される可能性があります。また、この情報は弊社の現在の知識および弊社サプライチェーンによって提供されている情報に基づいたものです。すべての既存の製品、およびすべての将来の製品は、RoHS2 物質指令の要件を満たしたうえで、その旨がウェブサイトおよび包装に適宜マークされます。

Phoenix Contact が、REACH 規制付属書 XVII に挙げられている物質を既定の使用範囲内に収める制限値を超えて製品内に使用することはありません。弊社顧客のため、そして法遵守を目的として高い製品安全性を確保するために、弊社は現在の認可対象の候補物質リストに準拠して REACH 規制の完全状況を確保しています。EU REACH 規制第 33 条に従い、Phoenix Contact は、社製品において濃度が 0.1 wt% を超えている認可対象候補物質を報告する義務を負っています。

◆例) 製品文書サンプル (複数製品)



PHOENIX CONTACT

適合宣言書

(2011/65/EU, 2015/863/EU, 1907/2006/EC)

弊社の製品検査結果および本日現在 3月 25, 2020. の法律に則り、Phoenix Contact は下記の情報が、2015/863/EU および化学物質の規制 REACH (1907/2006/EC) に準拠したフタル酸類 (DEHP, BBP, DBP, DIBP) を含む、有害物質に関する制限指令 2011/65/EU (RoHS2) の物質制限に従い、正確なものであることをここに確認します。Phoenix Contact は、弊社のサプライヤーおよびサービスプロバイダーによる声明 表示を信頼し、これらに基づいて本レポート内の情報を提供しています。

製品番号	製品説明	EU RoHS 物質要件を満たしています (既知の範囲で免責が生じます)	REACH 認可対象候補物質に関する注 (CAS/EC-NO)
1212760	WIREFOX 10 CUS	適用できません (no EEE, EEE では使用できません)	0.1 wt% を超える物質なし
1013425	MCC 0.5-MP AU 0.14-0.5	はい (免除なし)	0.1 wt% を超える物質なし

DIN EN 50581 に準拠し、レポート内の情報はサプライヤーの免責宣言が含まれており、技術文書の作成に際しては使用できません。この情報は予告なく変更される可能性があります。また、この情報は弊社の現在の知識および弊社サプライチェーンによって提供されている情報に基づいたものです。すべての既存の製品、およびすべての将来の製品は、RoHS2 物質指令の要件を満たしたうえで、その旨がウェブサイトおよび包装に適宜マークされます。

Phoenix Contact が、REACH 規制付属書 XVII に挙げられている物質を既定の使用範囲内に収める制限値を超えて製品内に使用することはありません。弊社顧客のため、そして法遵守を目的として高い製品安全性を確保するために、弊社は現在の認可対象の候補物質リストに準拠して REACH 規制の完全状況を確保しています。EU REACH 規制第 33 条に従い、Phoenix Contact は、社製品において濃度が 0.1 wt% を超えている認可対象候補物質を報告する義務を負っています。

注) 一部登録のない製品がございます。未登録製品につきましては、従来通り当社担当営業もしくは問い合わせ窓口までご依頼ください。